

第1回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会議事録

日時：令和7年3月26日（水）
午後3時45分

場所：第一庁舎5階 会議室151

長野市都市整備部都市計画課

第1回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

次 第

日時：令和7年3月26日（水）午後3時45分から
場所：第一庁舎5階 会議室151

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 自己紹介
- 5 改定専門部会について
 現行計画の概要
 改定に向けて 改定の視点、スケジュール、検討体制
- 6 部会長及び職務代理の選出
- 7 その他
- 8 閉会

◎長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

三 牧 浩 也	(東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任研究員)
森 本 瑛 士	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教)
轟 直 希	(長野工業高等専門学校 都市デザイン系 准教授)
豊 田 政 史	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 准教授)
三 浦 正 士	(長野県立大学 グローバルマネジメント学部 講師)
相 野 律 子	(公益社団法人長野県建築士会ながの支部 まちづくり委員長)
江 守 雅 美	(長野商工会議所 中小企業支援センター センター長)
善 財 良 治	(長野市農業委員会 北部地区調査会長)
市 岡 恵利子	(一 般 公 募)
藤 原 正 賢	(一 般 公 募)
柳 沢 吉 保	(長野市都市計画審議会 会長)

◎事務局出席者

都市計画課長	轟		誠
都市計画課主幹兼課長補佐	古	澤	潤
都市計画課課長補佐	藤	澤	大 輔
都市計画課係長	外	山	平
都市計画課技師	高	山	大 輝
都市計画課主事	宮	川	真 夏

◎開会

○司会　それでは皆さんお集まりですので、第1回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を始めます。はじめに、都市計画課課長の轟よりご挨拶を申し上げます。

◎あいさつ

○事務局　都市計画課長の轟でございます。よろしくお願いいたします。この度、皆様には長野市都市計画マスタープラン改定専門部会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針を示す計画であり、10年毎の改定の時期を令和9年4月に迎えるものでございます。また、立地適正化計画につきましても、同時に目標年次を迎えることから、併せて改定をおこないます。委員の皆様には、学識経験のある方、商業、建築、農業やまちづくりといったそれぞれの専門分野でご活躍されている方にお集まりいただきました。計画について、委員の皆様の豊富な経験や知識によりご検討いただき、より良い内容の都市計画マスタープランを作成いただければ、ありがたいと考えております。本日は顔合せということで、委員さん同士の人となりを知っていただく機会として開催しており、新年度の当初からの実質的な部会に円滑に進んでいただければと思っております。2年間の長丁場になりますが、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員委嘱

○司会　次に、委員委嘱に移りたいと思います。長野市都市計画審議会運営要綱に基づき、部会の委員は長野市都市計画審議会の会長が指名することとなっておりますので、市都市計画審議会会長の長野工業高等専門学校の柳沢会長より、委嘱書をお渡しいただきたいと思います。それでは、柳沢会長から一言いただきたいと思います。

○都市計画審議会会長　こんにちは。よろしくお願いいたします。私は今ご紹介いただきました、長野工業高等専門学校の柳沢と申します。また、市都市計画審議会の会長を務めさせていただいております。皆様方にはですね、2年間という長期間にわたりまして、都市計画マスタープラン、それから立地適正化計画策定の業務に従事していただきます。よろしくお願いいたします。長野市は、他の自治体と同様に、人口減少とか少子高齢化が進んでおります。また、台風19号によって大きな災害を受けました。中山間地では、毎年のように土砂災害が生じており、また、この頃では、長野駅から中山間地域から或いは隣の自治体に、繋がります地域間幹線が、軒並み廃止というような状況にありまして、非常に困難な状況に陥っております。そういったものの対応というのは、自治体の特徴があり、それぞれで最終的な対応策は異なってくるとは思いますけれども、住民が安全安心に暮らせるということがまず第一だと思います。それから高齢化とか少子化とか、公共交通の今後を考えますと、何とか都市をコ

ンパクト化していくこともやっていかなければならないと考えております。市街化調整区域には、青地がありますが、維持していくことは当然なんですけれども、集落をいかにまとめて、数が少なくなっていくであろう公共交通を軸にいかに集めていくかが課題だと思います。それから働く世帯もございます。当然ながら、子育て支援施設、それから高齢化を考えれば介護施設の誘導ということも大きな課題だと思います。このように課題を挙げれば切りがないわけですが、いずれにしましても長野市の市民が、これまで以上に安全安心で、それから生きがいを持って暮らせるような、そういったまちづくりの指針を皆様方に託したいと思います。是非ともよろしく願いいたします。

○司会　それでは、お名前を呼ばれた方から順番に委嘱書をお渡ししますので、順番に前へ出ていただければと思います。

※都市計画審議会会長から長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員へ委嘱書の授与

○司会　柳沢会長、ありがとうございました。

◎自己紹介

○司会　次に、自己紹介の時間を設けたいと思います。本日は、顔合せを目的した部会ですし、せっかくの機会ですので、皆さんのこれまでの経験、現在のお仕事の内容、まちづくりに関する思いなどをお話しいただければと思います。

※都市計画審議会会長、委員、事務局の順番で自己紹介

◎改定専門部会について

○司会　次に、都市計画課の担当者から、現行計画の概要と計画の改定に向けたお話をさせていただきます。

○事務局　それでは事務局の高山よりお話しさせていただきます。これから検討を進めていくにあたって、皆様にお伝えしたことを4点お話しさせていただきます。まず現行計画の概要、次に事務局で現時点で整理している改定の視点、それから検討体制、部会の位置付けだったりとか、皆さんにどういった役割をお願いしたいかをお話しさせていただきます。4つ目に、令和9年4月の改定に向けた2年間のスケジュールをお話しさせていただきますので、よろしくお願いします。

はじめに都市計画マスタープランと立地適正化計画の法的な位置付けです。このあたりはよくご存じの委員さんもらっしゃると思いますが、お付き合いいただければと思います。都市計画マスタープランは、将来においても持続可能な都市の実現に向けて、市の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画です。将来においても持続可能な都市を作るにはどうしたらいいかというのは、都市計画のひとつ大きな命題だと思います。概ね20年先の地域の状況を見据えて、それぞれの市町村で策定するものになります。立地適正化計画につきましては、都市マスタープランのアクションプラ

ンとして、居住だったり、都市機能の配置について、計画されたものになります。居住を誘導していきたい区域を定めるとともに、子育て施設、病院や公共施設といった生活利便施設を集積させる都市機能誘導区域を定めます。併せて、誘導指針や居住誘導区域の中に残っている災害ハザードに対する対応策を定めていくことも求められます。

次に、現行計画の概要について、お話しします。左側にお示ししているのが、都市計画マスタープラン、右側にお示ししているのが立地適正化計画になります。都市計画マスタープランの計画の構成としましては、都市計画運用指針に、概ねこういうことを計画しなさいという事項が記載されております。実際にいろいろな自治体の都市計画マスタープランを見ましたが、ほとんど同じ構成になっております。まず、改定にあたって前提条件とか課題を整理した上で、都市づくりの構想や目標など大きな部分、それから目指す都市構造を整理した上で、具体的にそれぞれの地域で何をしていくのかということを計画している、こういう流れになっております。長野市の都市構造について、現行計画にて整理している内容をご説明します。都市計画では軸と呼んでいますが、ＪＲや長野電鉄の鉄道沿いをはじめとする公共交通や幹線道路を通じて都市拠点の間を繋ぐものです。長野駅前、それから北長野、篠ノ井、松代に都市の拠点があると、大きくこんな都市構造になっております。それから広域的には、千曲市と松代と須坂市を繋いだり、市内と松本や白馬を繋ぐ地域間交流の軸であったり、松代と長野駅前や善光寺と戸隠を繋ぐ観光交流の軸などというように、現行計画では整理しております。立地適正化計画では、長野都市計画区域を対象としておりまして、その中に居住を誘導していきたい区域と、さらにその中に都市機能を誘導していきたい区域として、長野、北長野、篠ノ井と松代を位置付けています。誘導したい都市機能としては、お示ししているように、大学だったり、子育て施設、老人福祉施設などを現行計画では位置付けております。

次ですが、先程、課長の轟の挨拶の中にもございましたが、現行計画が策定から10年を迎え、目標年次となることから改定するものです。それから長野市の総合計画も同時期に改定となります。長野市の都市マスのこれまでの改定を振り返ると、平成12年に初めて策定しまして、平成19年頃に周辺の町村との合併を踏まえて改定しました。それから10年後の平成29年にも改定し、今回の改定を迎えます。立地適正化計画については、制度が始まった数年後の平成29年に初めて策定しまして、5年毎に効果検証し、見直しをする必要があることから、令和4年に見直しを行い、今回の見直しという形になります。

続いて、両計画の位置付けを整理したのになります。都市計画マスタープランと立地適正化計画の上位計画としては、長野市全体ビジョンを示した総合計画、それから都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる区域マスタープランも、令和9年頃に改定が予定されておりますので、これらの計画と整合を図りながら検討していく必要があると考えております。関連計画としましては、市の産業立地ビジョン、市街化調整区域における産業用地の確保や雇用の創出を目的としたビジョンや、現在作っている中心市街地活性化基本計画、地域公共交通計画も同時期に改定しますし、先程、自己紹介の中で農業の話も出てましたが、農業振興地域整備計画の内容と調整や連携を図る必要があると考えております。

次にですね、今日お伝えしたいことの2点目になるのですが、事務局で整理している改定の視点についてお話しします。安心安全、土地利用、交通及び農政連携の大きく4つの分野で整理しております。長野市では、令和元年東日本台風災害による被災、人口減少や高齢化の進行、若い世代の人口流出や雇用の場の不足など、10年前に比べて様々に社会情勢が大きく変化しています。そういった情勢の変化を捉えて、継続

すべき所は継続しつつ、今回の改定で変える可能性のあるポイントはどこかという視点で整理しています。安全安心では、東日本台風災害からの復興・再興、千曲川の流域治水との連携、長野市は浸水想定区域の中にコミュニティが形成されてきた経緯もございます。そういったコミュニティの維持はしつつ、災害リスクの少ない地域への居住誘導についても考えていきたいと思っております。土地利用では、中心部、郊外、中山間地などがありますが、やはり中心市街地においては、求心力を向上させる必要があります。例えば、すでに取り組み始めていますが、中央通りを軸としたウォークアブルなまちづくりを進める必要があると考えております。また、善光寺界限を中心とした空き地・空き家の活用の観点もあるかと思えます。郊外においては、産業立地ビジョンに基づく産業用地の確保など多様な土地利用について考える必要があるかと思えます。長野市は市域の6割以上が中山間地になります。一つの場所に集約することがコンパクトシティではないので、これまで合併し町村など市内32の地域のそれぞれの特色を活かしながら、拠点性を確保していく必要があると考えています。公共交通に関する話題は、最近、報道などでよく目にしますが、バスをはじめとした公共交通のあり方についても検討する必要があるかと思えます。また、これは各論的な話になってしまいましたが、将来を見据えると自動運転や次世代モビリティについても検討してはと考えております。農政連携については、市内で人口が減少し、農業の担い手も減少している中で、使われない土地が増えている現状があり、都市計画の観点からも連携していく必要があると考えております。

次に、本日お伝えしたいことの3つ目、計画改定の検討体制についてお話しさせていただきます。この長野市都市計画マスタープラン改定専門部会は、市都市計画審議会の中に附属する組織という位置付けです。長野市の都市計画審議会条例と要綱に基づき、都市計画審議会の了解を得て、部会を作り、都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定について調査審議していくという建付けになっております。具体的に委員の皆様をお願いしたいこととしては、事務局の都市計画課と改定業務を支援するコンサルタントが作成した計画のたたき台に対して、議論していただいたり、或いは助言いただき、一緒に計画を作っていただきたいと思います。また、部会で議論した内容を、節目となるタイミングで、都市計画審議会に報告しながら、内容を固めていきたいと思えます。

続いて、本日お伝えしたいことの4つ目の改定に向けたスケジュールについてお話しします。大きなポイントになる箇所から説明すると、2年後の4月に都市計画マスタープランと立地適正化計画の公表を予定しております。それに伴って、来年の5月頃には、素案を作りまして、令和8年の1年間かけて、地域との懇談会を開催したり、パブリックコメントを実施しながら、内容をブラッシュアップをしていきたいと考えております。本日は3月26日の第1回部会ですが、次回の部会は5月下旬を予定しております。現状の整理とか課題分析から始めていきたいと考えております。客観的なデータ整理は今年度から実施中ですが、併せて、定性的な部分について、市民の方から意見調査のようなものを実施したいと考えております。従来の紙媒体のアンケートもちろんですが、webの特設サイト、或いはSNSによる広報も活用しながら、これまで十分に収集できていなかった、特に子育て世代など幅広い世代の幅広い声を集めながら、調査を実施したいと考えております。市民調査により定性的な部分と、データ分析による定量的なところと合わせて、計画を検討していく材料としたいと考えております。それらの材料を参考に、都市づくりの目標や分野別方針を年内くらいまで検討したいと思えます。その後、スケジュールはタイトなんですけど、それぞれの地域で具体的にどのような取り組みをしていくかという、地域別構想の部分や年度内に検討し、素案を取りまとめたと思います。令和8年度に入り、長野市には32の地

区がございますので、地域別懇談会で実際に地区の役員の皆様とお話ししながら、地域の実情もお聞きし、計画をブラッシュアップしたいと思います。その後、パブリックコメントで、不特定多数の方から広く意見をお聞きし、計画を固めてまいりたいと考えております。他にも、総合計画が都市計画マスタープランと立地適正化計画から半年遅く諮問されるので、最後の方で調整事項も出てくることが予想されるので、柔軟に対応していきたいと思います。

以上が本日お伝えしたい主な内容ですが、最後に、令和7年1月30日に市都市計画審議会がありまして、その内容をご報告させていただきます。審議会へは、両計画について改定することを事務局から伝え、市長から審議会に諮問をさせていただきました。併せて、現行計画の概要、改定に向けた視点、検討体制及び改定スケジュールを説明した上で、改定専門部会の設置についてお諮りし、審議会の了解をいただきました。審議会から様々な意見をいただきましたので、主なものを情報共有させていただきます。本市では様々な子育て政策を展開していますが、都市計画からのアプローチだと、ハード整備に偏りがちになってしまいますが、ソフト的なところも含めて部局間連携してもらいたいと意見をいただきました。他には、人口減少や他自治体への人口流出など課題が山積していますが、これから生きていく世代に選ばれる都市になるために、どういった視点が必要か考えて欲しいという意見が出ました。例えばですが、中心市街地の求心力の向上や雇用の創出の視点があると思います。他には、公共交通の関係です。コンパクト・プラス・ネットワークのネットワーク部分ですが、地方ではたいへん厳しい状況に置かれているのが現状です。スマートシティやDXとかの観点と組み合わせながら、ネットワークを確保していく視点もあるのではという意見もいただきました。

私からのご説明は以上になりますが、時間も若干ございますので、何かご意見やご質問などございましたら、お願いいたします。

○委員 ありません。

○事務局 本日は第1回の部会ということで触りの部分の話でしたが、次回以降から本格的な検討に入っていきたいと思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

◎部会長及び職務代理の選出

○司会 続いて、本部会の部会長と職務代理を選出したいと思います。部会長については、長野市都市計画審議会運営要綱に基づき委員の互選で選出することとなっていますので、委員の皆さんからご意見などがございましたらお願いします。

○委員 各地のまちづくりの現場のご経験ですとか、先ほどのご紹介にもありましたけれども、UDC 信州の知見があられるということで、三牧委員が適任かと思われそうですがいかがでしょうか。

○司会 ただいま、三牧委員に部会長をお願いしたいとの、ご提案がございました。よろしいでしょうか。

○委員 賛成です。

○司会 ありがとうございます。ただいま、賛成とのご発言がございました。ほかにご意見がないようでしたら、三牧委員に部会長をお願いしたいと思います。皆様の拍手で、ご承認をお願いします。

○委員 (拍手)

○司会 どうもありがとうございました。それでは、三牧部会長から一言、就任のごあいさつをお願いします。

○部会長 たいへん大役で、重いご指名だと思いつつ、今までの経験を活かして貢献できればと思います。ある意味、私も外様と言えば外様ですので、座長として、ぜひ皆様が現場や日々の暮らしの中、専門の仕事の中で考えられていることをたくさん発言していただけるような場を作ればと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いします。1点だけ申し上げますと、もともと私も民間のコンサルで10年間くらい働いたんですけど、その当時は今から20年ぐらい前になりますが、国土交通省で都市計画法を抜本改正したいみたいな動きが一時あり議論に関わらせていただきました。その当時はまだ20代が30ぐらいでしたけど、その時に、いわゆる都市計画、まさに審議会でいつもいろいろ審議いただいている土地利用規制をどうするかとか、生産緑地をどうするか、そういう話はどうしても手続き的なところがメインになってしまうなかで、本当にその町の将来を議論して、計画できるのは、今の制度の中では、都市計画マスタープランの世界だっていう話をしたことをすごく覚えております。そういう意味でとても楽しくもあり、とても重責でもある機会だと思っております。都市マスも制度に則ってるものなので、議論が始まってしまうと、出てきた案に対して皆さん意見どうですかみたいな感じになってしまうと思うんですが、できるだけ、今日本当に皆さんもいろいろご発言いただいたようなことを、たくさん出していただきながら、読んで楽しいというかですね、変な言い方かもしれませんが、読む方が長野市の未来は面白いぞという風に思ってもらえるような事を、ぜひ書き込めればと思いますので、皆さまと楽しみながら、しっかり議論できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続いて、職務代理の指名をお願いします。職務代理の役割としましては、部会長に不測の事態が起きた場合に、代理で部会長の職務を務める委員です。職務代理は、部会長が指名することとなっておりますので、三牧部会長、お願いします。

○部会長 経験と知見をお持ちの豊田委員に職務代理をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員 承知しました。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは職務代理を豊田委員にお願いしたいと思います。

◎その他

○司会　その他、全体を通しまして、ご意見・ご質問などありますでしょうか最後に事務局から、連絡事項をお伝えします。次回の部会の開催日について、5月中旬から下旬を予定しております。詳細につきましては、来月中を目途にお知らせさせていただきます。

◎閉会

○司会　それでは、以上をもちまして、第1回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を終了します。本日はありがとうございました。